

シニアのための福祉サービス



ながいずみ シニアサービスガイドブック

この「ながいずみシニアサービスガイドブック」は、高齢者の暮らしを支えるさまざまなサービスの情報を集めたもので、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための生活サポートを目的として作成しています。

問 い 合 わ せ

長泉町役場 長寿介護課 高齢者支援チーム

電 話: 055-989-5537



長泉町

令和8年4月

高齢者福祉サービス一覧

< く ら し >

マイナンバーカード活用タクシー利用助成事業		長寿介護課 高齢者支援チーム 055-989-5537	
申請条件	75歳以上、または運転免許証を返納した65歳以上で、マイナンバーカードを所持する方		
内容	タクシー運賃の半額助成×年50回（上限600円。利用登録者2人以上で乗車する場合は400円×人数）		
申請に必要なもの	①75歳以上の方：マイナンバーカード ②運転免許証を返納した65歳以上75歳未満の方：マイナンバーカード、運転経歴証明書など免許返納した証明となるもの		
外出支援サービス事業		長寿介護課 高齢者支援チーム 055-989-5537	
申請条件	要介護1以上の介護認定を受けている65歳以上の方で町民税非課税世帯に属し、自動車税および軽自動車税の減免を受けていない方		
内容	タクシー普通車の初乗り運賃の助成（月4枚まで。病院等の医療機関への移動にのみ利用できます）		
申請に必要なもの	ケアマネジャーとの面談が必要		
その他	マイナンバーカード活用タクシー利用助成事業と併用しての乗車はできません		
高齢者補聴器購入費助成事業		長寿介護課 高齢者支援チーム 055-989-5537	
申請条件	両耳または片耳の聴力レベルが41デシベル以上の65歳以上の方（1人につき1回限り） ※障害者総合支援法による補聴器の支給対象となる方は対象外です		
内容	補聴器購入費の2分の1以内で上限8万円 （片耳のみが41デシベル以上の場合は上限4万円）を助成		
申請に必要なもの	申請書（医師の証明が必要）、認め印、領収書（原本）、通帳		
はり・灸・マッサージ治療費助成事業		長寿介護課 高齢者支援チーム 055-989-5537	
申請条件	4月1日時点で70歳以上の方		
内容	指定する治療院での治療費（年間5,000円分）の助成		
申請に必要なもの	身分証明書（運転免許証・マイナンバーカードなど）		
その他	・本人または同居の家族以外が申請する場合は、委任状が必要です ・年度途中に転入された方は対象外です ・年度途中に70歳になる方は、翌年度から対象となります		

配食サービス事業		長寿介護課 高齢者支援チーム 055-989-5537
申請条件	ひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯で食事の調理が困難な65歳以上の方	
内容	栄養バランスのとれた昼食を配達するときに安否確認を行う	
申請に必要なもの	ケアマネジャーまたは地域包括支援センター職員との面談が必要	
利用料金	配食代から町負担額を控除した額（メニューにより異なります）	

軽度生活援助事業		長寿介護課 高齢者支援チーム 055-989-5537
申請条件	ひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯で、日常生活上の援助が必要な65歳以上の方	
内容	シルバー人材センター会員による調理、買い物、洗濯、掃除、通院時の付き添いなど	
申請に必要なもの	ケアマネジャーまたは地域包括支援センター職員との面談が必要	
利用料金	500円／1時間	
その他	介護保険の認定（事業対象者含む）を受けている方は、サービス内容が限定されます	

ひとり暮らし高齢者見守り事業		長寿介護課 高齢者支援チーム 055-989-5537
申請条件	75歳以上のひとり暮らしの方	
内容	下記の①②のいずれか希望するもの ①乳酸菌飲料の配達 週3回（月・水・金）、乳酸菌飲料を自宅に配達し、声掛けおよび安否確認を行う ②IoT電球の貸与 自宅の電球をIoT電球に交換し、電気のON・OFFで安否確認を行う	
利用料金	①乳酸菌飲料の配達：無料 ②IoT電球の貸与：500円／月	
申請に必要なもの	緊急連絡先がわかるもの	

高齢者名簿への登録（医療情報キット・安心カードの配布）		長寿介護課 高齢者支援チーム 055-989-5537
申請条件	75歳以上のひとり暮らしの方、または75歳以上のみの高齢者世帯の方	
内容	「ひとり暮らし高齢者名簿」または「高齢者世帯名簿」への登録及び民生委員による訪問、緊急連絡先が記載できる医療キット（自宅保管用）と安心カード（携帯用）の配布	
その他	安心カードは、ひとり暮らしの方以外にも配布できます	

家族介護用品支給事業

長寿介護課 高齢者支援チーム 055-989-5537

申請条件	在宅で要介護1以上の認定があり、排泄について介助を必要とする方を介護している家族		
内容	介護用品（紙おむつ、使い捨て手袋、ドライシャンプー、清拭剤、尿とりパッド、おしり拭きなど）の購入額の一部を助成		
助成金額	①被介護者が要介護4・5で、被介護者世帯及び介護者家族世帯の全員が住民税非課税である場合 ②被介護者が要介護4・5で、被介護者世帯及び介護者家族世帯のうちいずれかに住民税が課税されている場合 ③被介護者が要介護1～3で要介護認定における認定調査票にて排尿・排便の項目が介助に該当する場合 ※月額換算で①は5,000円、②・③は2,000円とし、申請月により限度額が変わります。	年額60,000円 年額24,000円 年額24,000円	

要介護高齢者等介護者支援金支給事業

長寿介護課 高齢者支援チーム 055-989-5537

申請条件	要介護4・5の介護認定を受けている方を在宅で6か月以上継続して介護している同居の家族（世帯分離でも可）	
内容	月5,000円を1年分まとめて3月に支給（8日以上ショートステイまたは医療機関への入院がある月は対象外）	
必要な物	認め印、通帳	

認知症高齢者等見守り事業

長寿介護課 高齢者支援チーム 055-989-5537

申請条件	ひとり歩きで行方不明になる可能性のある在宅の高齢者等で次の①～③のいずれかに当てはまる方を介護している方 ①要支援・要介護認定を受けている方 ②認知症と診断された方 ③①・②に準ずる方		
内容	衣服や持ち物に貼ることができる二次元コードが印字された見守りシールの配布		
必要な物	保護対象者の顔と全身の写真を各1枚、緊急連絡先が分かるもの		
その他	シールの紛失などによる再交付の費用は自己負担		

認知症高齢者等探索サービス事業

長寿介護課 高齢者支援チーム 055-989-5537

申請条件	ひとり歩きで行方不明になる可能性のある在宅の高齢者等で次の①～③のいずれかに当てはまる方を介護している方 ①要支援・要介護認定を受けている方 ②認知症と診断された方 ③①・②に準ずる方		
内容	GPS発信機の初期費用と月々の基本料金の助成		
申請に必要なもの	緊急連絡先が分かるもの		
その他	探索料（インターネット検索は無料）および現場急行料は自己負担		

介護マークの配布		長寿介護課 高齢者支援チーム 055-989-5537
内 容	名札型の「介護マーク」の配布	

にここ収集（粗大ごみの回収）		くらし環境課 くらし環境チーム 055-989-5514
申 請 条 件	次のいずれかに当てはまる方 ・70歳以上の高齢者のみの世帯で自家用車がない方 ・障がいのある方で、1人でごみ処理ができない方 ・障がいのある方を自宅で介護し、自家用車もなく、自力でごみ処理ができない方	
内 容	自宅に伺い、粗大ごみを収集します（転居や死亡に伴うものは収集できません） 1回の依頼で最大5点まで 〈収集できるもの〉 倒壊などにより障害となる可能性がある家具類、大型家電品 〈収集できないもの〉 家電リサイクル法による法定家電品、ごみの出し方便利帳に記載されている回収不可のもの、粗大ごみ以外のごみ	
そ の 他	要予約／2回目以降の依頼は、1か月以上あけること ※多くの方に利用いただけるよう、まとめて申請してください。	

特殊詐欺対策電話機等設置支援事業		くらし環境課 くらし環境チーム 055-989-5514
申 請 条 件	下記のすべてに該当する方 ・65歳以上の高齢者がいる世帯または療育手帳所持者がいる世帯 ・特殊詐欺対策電話機等を設置し、かつ、詐欺対策機能等を適切に設定している方 ・町税などの滞納がない方	
内 容	・特殊詐欺対策電話機（固定電話に限る）の購入費用の補助（上限10,000円） ・NTT 西日本による特殊詐欺対策サービスを利用するために必要な初期工事に要する費用の補助（上限8,800円）	
そ の 他	・申請期間が定められています ・サービスの利用に必要な使用料は自己負担 ※詳細はお問い合わせください。	

住宅防火診断		富士山南東消防本部 長泉消防署 055-986-1199
申 請 条 件	65歳以上の方がいる世帯	
内 容	消防職員などが訪問し、火気を使用する器具の使用状況、電気コードやコンセントの管理状況、避難経路の状況などの点検を実施	
そ の 他	要予約	

高齢者安全運転装置設置事業費補助金交付事業

地域防災課 地域防災チーム 055-989-5505

申請条件	町内在住の65歳以上の高齢ドライバー ※対象となる方の要件は二次元コードから確認してください。
内容	高齢運転者による後付け急発進等抑制装置の購入・設置に、補助金を交付します
対象経費	既販車に対して設置する急発進等抑制装置（国が認定したもの）の購入費及び取付費 （故障個所の修理・補修などの費用は対象外） ※サポカー補助金で補助された額を除きます。
補助額	対象経費の2分の1以内の額（上限50,000円）
申請に必要なもの	見積書の写し、申請者の自動車運転免許証の写し、申請者の氏名が記載された自動車検査証の写し、安全運転装置の機能が確認できる書類の写しなど（詳細はお問い合わせください）



家具等転倒防止事業

地域防災課 地域防災チーム 055-989-5505

申請条件	町内に在住し、自ら家具を固定することが困難で、65歳以上の方のみで構成される世帯、身体障害者手帳の交付または要介護・要支援の認定を受けている方が属する世帯など ※対象となる方の要件は二次元コードから確認してください。
内容	自宅にある家具4品までを無料で固定します（1世帯1回限り）



要配慮避難者等宿泊施設利用補助金交付事業

地域防災課 地域防災チーム 055-989-5505

申請条件	避難指示などが発令された地域に居住している方で、要配慮避難者及びその要配慮避難者を介助するために付き添う方 ※対象となる方の要件は二次元コードから確認してください。
内容	要配慮避難者等が町が指定する宿泊施設を避難所として利用したとき、補助金を交付します
補助額	宿泊施設の利用料金（宿泊経費）及び公共交通機関（タクシーを含む）の利用料金（移動経費）それぞれの2分の1以内の額 ・宿泊経費 対象者1人につき1泊2日あたり上限3,000円 ・移動経費 対象者1人あたり1回の避難につき上限1,000円
申請に必要なもの	宿泊施設が発行した領収書の写し、公共交通機関が発行した領収書の写し、要配慮避難者であることを証する書類の写し、委任状（要配慮避難者等が2人以上いる場合に限る）



低所得世帯の水道・簡易水道及び下水道の使用料助成

福祉保険課 福祉チーム 055-989-5512

申請条件	町民税非課税世帯で水道料を完納しており、下記のいずれかに当てはまる方 ・70歳以上のひとり暮らしの方 ・身体障害者手帳1・2級所持者がいる世帯 ・療育手帳A所持者がいる世帯 ・精神障害者保健福祉手帳1・2級所持者がいる世帯 ・ひとり親家庭で児童扶養手当を受けている世帯	
内容	水道・簡易水道及び下水道の使用料の基本料金の助成	
申請に必要なもの	認め印、通帳	
その他	基本料金を除いた使用料は自己負担	

避難行動要支援者名簿への登録

福祉保険課 福祉チーム 055-989-5512

申請条件	65歳以上のひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯で、災害時に自力で避難することが困難でかつ家族などの支援が受けられない方
内容	名簿に情報を登録し、民生委員、区長、自主防災組織へ情報提供を行います

日常生活自立支援事業

社会福祉協議会 055-987-7680（相談専用）

対象者	認知症や知的障がい、精神障がいなどにより、日常生活を営む上で必要な福祉サービスを自分の判断で適切に利用することが難しく、かつ事業の利用意思のある方
内容	福祉サービスを利用するための手続きの援助や日常的な金銭管理の援助
利用料金	1,200円／回

生活福祉資金貸付制度

社会福祉協議会 055-987-7680（相談専用）

申請条件	低所得者世帯、障がい者世帯、高齢者世帯
内容	日常生活を送る上で一時的に必要と見込まれる費用を低利子で借入
貸付利子	連帯保証人がいる場合 無利子 連帯保証人がいない場合 1.5％／年

生活福祉資金貸付制度（不動産担保型生活資金）

社会福祉協議会 055-987-7680（相談専用）

申請条件	65歳以上の低所得者世帯
内容	対象不動産の土地評価額に対し7割程度を上限とした生活費の借入
貸付利率	年3%または長期プライムレートの低い利率
その他	対象不動産の土地のみの評価額がおおむね1,500万円以上の戸建て住宅を所有し、住み続けることを希望している方

車椅子貸出事業

社会福祉協議会 055-988-3920

申請条件	原則介護認定を受けておらず、緊急に車椅子を必要とする方
内容	3か月を上限に、車椅子を貸出
利用料金	480円／月または240円（2週間以内の場合）
その他	施設入所や入院は対象外、ただし一時外出や退院時は要相談

< 生きがい・社会参加 >

くすのき学級

生涯学習課 生涯学習チーム 055-986-2289

対象者	おおむね60歳以上の方
内容	教養講座（年6回）およびクラブ活動（花と工作・笑いヨガ・社交ダンス・飾り巻き寿司・合唱）への参加
申請方法	生涯学習課の窓口（コミュニティながいすみ内）に申込書を提出 ※シニアクラブ会員の方は、加入しているクラブを通してお申し込みください。
その他	クラブ活動での材料費は自己負担です



シルバー人材センター

長泉町シルバー人材センター 055-988-2670

対象者	原則60歳以上の方（毎月20日、その他随時に入会説明会を実施しています）
内容	今まで培ってきた経験や知識を活かして仕事を通じて社会の役に立ちたいと思う方に、家事援助、清掃、スーパーの品出しなどの仕事を紹介し、実績に応じて賃金や配分金を支払います
申請に必要なもの	年会費2,500円、通帳（JA または三島信用金庫）



福社会館の浴室、大広間の利用料金の減額

社会福祉協議会 055-988-3920

対 象 者	65歳以上の方
内 容	利用料300円／日 ※回数券3,000円（1日券12枚）
申 請 方 法	窓口で身分証明書（運転免許証、マイナンバーカードなど）を提示し、利用者カードの発行が必要



< 健 康 >

成人健康相談

健康増進課 成人保健チーム 055-986-8769

対 象 者	町内に在住している方
内 容	生活習慣病の予防や骨粗しょう症など健康に関する相談ができます 希望者には、骨密度、血圧、ベジメータ、インボディ測定を実施します
料 金	無料



こころの健康相談

健康増進課 成人保健チーム 055-986-8769

対 象 者	町内に在住している方、またはその家族
内 容	こころの健康に関する相談を専門医が対応します 眠れない、気分が落ち込むなどでお悩みの方や、家族にいつもと様子が違う心配な方がいる場合などにご利用ください
開 催	年 4 回
料 金	無料



短期人間ドック

福祉保険課 保険年金チーム 055-989-5513

対 象 者	40歳以上の国民健康保険被保険者または後期高齢者医療被保険者
内 容	指定医療機関で受診する人間ドック費用の7割*を助成（※費用助成の割合は変更になる場合があります）
申請に必要なもの	資格確認書または身分証明書、町から送付される特定健診または後期高齢者健診の通知書
自 己 負 担 額	医療機関により異なります



特定健康診査・特定保健指導／後期高齢者健康診査

健康増進課 成人保健チーム 055-986-8769

対 象 者	40歳以上の国民健康保険被保険者または後期高齢者医療被保険者	
内 容	生活習慣病の予防を目的とする健康診査 必要に応じて、保健師・管理栄養士による生活習慣改善のための面接や相談を受けることができます	
受 診 票 に つ い て	対象となる方には、町から受診票を送付	
自 己 負 担 額	特定健康診査：800円 後期高齢者健康診査：無料	

がん検診（子宮・胃・乳・肺・前立腺がん検診）

健康増進課 成人保健チーム 055-986-8769

対 象 者	65歳以上の方は全てのがん検診が対象となります。	
内 容	指定の個別医療機関や集団検診会場で各がん検診を受診できます	
受 診 票 に つ い て	対象となる方には、町から受診票を送付	
自 己 負 担 額	無料	

インフルエンザ予防接種費用の助成

健康増進課 成人保健チーム 055-986-8769

対 象 者	65歳以上の方または60～64歳で障害者手帳1級を所有する方	
内 容	インフルエンザ予防接種費用のうち、自己負担額を除いた金額を助成	
接 種 券 に つ い て	対象となる方には、町から接種券を送付	
自 己 負 担 金	接種医療機関窓口で支払（金額は接種券に表示）	

新型コロナ予防接種費用の助成

健康増進課 成人保健チーム 055-986-8769

対 象 者	65歳以上の方または60～64歳で障害者手帳1級程度を所有する方	
内 容	新型コロナ予防接種費用の内、自己負担額を除いた金額を助成	
接 種 券 に つ い て	対象となる方には、町から接種券を送付	
自 己 負 担 金	接種医療機関窓口で支払（金額は接種券に表示）	

肺炎球菌予防接種費用の助成		健康増進課 成人保健チーム 055-986-8769
対 象 者	65歳の方または60～64歳で障害者手帳1級を所有する方で、これまで1回も肺炎球菌予防接種を受けていない方	
内 容	肺炎球菌予防接種費用のうち、自己負担額を除いた金額を助成	
接 種 券 に つ い て	対象となる方には、町から接種券を送付	
自 己 負 担 金	接種医療機関窓口で支払（金額は接種券に表示）	

带状疱疹予防接種費用の助成				健康増進課 成人保健チーム 055-986-8769
対 象 者	50歳以上の方（定期接種の対象年度の方を除く）			
内 容	乾燥弱毒性水痘生ワクチン（生ワクチン） 1 回あたり4,000円 / シングリックス（組換えワクチン） 1 回あたり10,000円			
助 成 回 数	生ワクチン1 回、組換えワクチン2 回			
申 請 方 法	健康増進課窓口で申請			
自 己 負 担 額	带状疱疹予防接種費用のうち、助成額を引いた額（接種費用は医療機関により異なります）			

定期带状疱疹予防接種費用の助成		健康増進課 成人保健チーム 055-986-8769
対 象 者	①満65歳の方 ②年度内に70、75、80、85、90、95、100歳になる方 ③60歳～64歳でヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害があり、日常生活がほとんど不可能な方	
内 容	定期带状疱疹予防接種費用の内、自己負担額を除いた金額を助成	
接 種 券 に つ い て	対象となる方には、町から接種券を送付	
自 己 負 担 金	接種医療機関窓口で支払（金額は接種券に表示）	

地域包括支援センター

町には2つの地域包括支援センターがあります。お住まいの地区の地域包括支援センターをご確認ください。
生活の困りごとなどや介護のことなど、お気軽にお問い合わせください。



北 部

☎ 055-941-5335

長泉北地域包括支援センター

(ながいすみホーム地域づくりセンター モク・オハナ内)

時間：8：30～17：30

(土・日曜日、祝日、12/30～1/3を除く)

住所：長泉町下長窪781番地の1



担当地区

元長窪・上長窪・屋代住宅・八分平・下長窪・池田・尾尻住宅・
谷津・駿河平・南一色・納米里・上土狩・惣ヶ原・エンゼル・
鮎壺（黄瀬川以西）

南 部

☎ 055-999-2121

長泉南地域包括支援センター

(特別養護老人ホームさつき園内)

時間：8：30～17：30

(第2・4土曜日、日曜日、祝日、12/29～1/3を除く)

住所：長泉町下土狩457番地の2



担当地区

シャリエ中土狩・中土狩・荻素・新屋町上・新屋町中・新屋町下・
シャルマン・駅上・駅中・駅下・薄原上・薄原下・シャリエ南・
シャリエ東・西・原・東・三軒家・エンゼル西・グランツ・杉原・
原分・高田・竹原・シャルマン竹原・本宿・鮎壺（黄瀬川以东）